

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度第1回枚方市国民健康保険運営協議会																		
開 催 日 時	平成27年8月20日(木) 14時00分から 15時35分まで																		
開 催 場 所	枚方市役所 別館 4階 特別会議室																		
出 席 者	<p>(委員)</p> <p>会 長 大矢野 修</p> <p>委 員 生島 勝利・田岡 昭子・板床 美榮 中川 正博・門川 清秀・藤本 良知 稲垣 勝則・垣内 成泰・中川 恒夫 長谷 晋吾・多田 淑子・植村 芳子 門前 武彦・宮川 敏夫・早川 保子 平田 ・ 朗・宗像 利之</p> <p>(市)</p> <table border="0"> <tr> <td>副市長</td> <td>奥野 章</td> </tr> <tr> <td>理事(兼)健康部長</td> <td>人見 泰生</td> </tr> <tr> <td>健康部次長</td> <td>白井 重喜</td> </tr> <tr> <td>健康部次長(兼)国民健康保険室長</td> <td>真鍋 美果</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険室課長</td> <td>松岡 博巳</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険室課長</td> <td>藤本 久美子</td> </tr> </table> <p>(事務局)</p> <table border="0"> <tr> <td>国民健康保険室課長代理</td> <td>清水 澄一</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険室係長</td> <td>寺本 佳史</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険室主任</td> <td>水盛 智恵</td> </tr> </table>	副市長	奥野 章	理事(兼)健康部長	人見 泰生	健康部次長	白井 重喜	健康部次長(兼)国民健康保険室長	真鍋 美果	国民健康保険室課長	松岡 博巳	国民健康保険室課長	藤本 久美子	国民健康保険室課長代理	清水 澄一	国民健康保険室係長	寺本 佳史	国民健康保険室主任	水盛 智恵
副市長	奥野 章																		
理事(兼)健康部長	人見 泰生																		
健康部次長	白井 重喜																		
健康部次長(兼)国民健康保険室長	真鍋 美果																		
国民健康保険室課長	松岡 博巳																		
国民健康保険室課長	藤本 久美子																		
国民健康保険室課長代理	清水 澄一																		
国民健康保険室係長	寺本 佳史																		
国民健康保険室主任	水盛 智恵																		
欠 席 者	<p>(委員)</p> <p>田中 直樹・朝倉 洋子</p>																		
案 件 名	<p>1. 国民健康保険の現状について（報告事項）</p> <p>2. その他</p>																		

提出された資料等の 名 称	1. 次第書 2. 委員一覧表 3. 座席配置図 4. 平成 27 年度第 1 回国民健康保険運営協議会資料 ・資料 A 国民健康保険特別会計 ・資料 B 平成 26 年度取り組み実績について
決 定 事 項	枚方市国民健康保険運営協議会 会長、副会長の選任について 会長 大矢野 修 副会長 植 村 芳 子
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	4 人
所 管 部 署 (事 務 局)	健康部 国民健康保険室

審 議 内 容

藤 本 課 長	<p>定刻の午後2時になりましたので、ただ今から平成27年度第1回枚方市国民健康保険運営協議会を開催します。私は、枚方市健康部国民健康保険室課長の藤本でございます。</p>
事 務 局	<p>今日は、委員改選後、初めての会議でございますので、この会議の議長となる会長が選任されるまでの間、私が進行させていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、まず、事務局から委員の出席状況について報告を求めます。</p>
藤 本 課 長	<p>委員の出席状況について報告します。本日の会議、ただいまの出席委員は18名であります。以上で、報告を終わります。</p>
藤 本 課 長	<p>ただ今、報告がありましたとおり、出席委員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成 27 年度第 1 回枚方市国民健康保険運営協議会を開会します。</p> <p>まず、最初に、ご報告させていただきます。本日の協議会に対しまして傍聴の申し出がございましたので、これを許可しております。ご了承願います。</p>
藤 本 課 長	<p>それでは、ここで各委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p>被保険者代表の 生島勝利委員です。</p> <p>田岡昭子委員です。</p> <p>板床美榮委員です。</p>
藤 本 課 長	<p>被保険者代表で公募により選任されました</p> <p>中川正博委員です。</p> <p>門川清秀委員です。</p>
藤 本 課 長	<p>被用者保険等保険者代表の</p> <p>平田・朗委員です。</p> <p>宗像利之委員です。</p>
藤 本 課 長	<p>保険医・薬剤師代表で「医師会」選出の</p> <p>藤本良知委員です。</p> <p>稲垣勝則委員です。</p> <p>垣内成泰委員です。</p>
藤 本 課 長	<p>「歯科医師会」選出の中川恒夫委員です。</p> <p>長谷晋吾委員です。</p>
藤 本 課 長	<p>「薬剤師会」選出の 多田淑子委員です。</p> <p>公益代表の 大矢野修委員です。</p>
藤 本 課 長	<p>植村芳子委員です。</p> <p>門前武彦委員です。</p> <p>宮川敏夫委員です。</p> <p>早川保子委員です。</p>

藤本課長	<p>なお、被保険者代表の田中直樹委員、公益代表の朝倉洋子委員につきましては、本日、所用のため欠席されております。以上で、各委員のご紹介を終わります。</p> <p>市側の出席者紹介</p> <p>奥野枚方市副市長、人見健康部長、白井健康部次長、真鍋健康部次長兼国民健康保険室長、松岡国民健康保険室課長（資格納付担当）、藤本国民健康保険室課長（総務給付担当）、ほか事務局担当者3名</p> <p>それでは、奥野副市長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
奥野副市長 藤本課長	<p>挨拶</p> <p>ありがとうございました。奥野副市長は公務が重なっており、ここで退席させていただきます。それでは、ここで会議録の署名委員を指名します。署名委員は、藤本委員及び田岡委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今から議事に入ります。まず「会長の選任について」を議題とします。本協議会の会長は、国民健康保険法施行令において「公益を代表する委員の内から全委員がこれを選挙する」と定められております。本市の場合、ご出席の公益代表の委員は5名おられますので、この5名の中から選任することになります。選任方法等につきまして、ご意見等がございますか。</p> <p>ご意見等がないようですので、事務局から推薦させていただき、委員の皆様にご承認をいただくという形で、いかがですか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p> <p>ありがとうございます。それでは、会長には前回に引き続き大矢野委員にお願いしたいと思っております。委員の皆様いかがですか。よろしければ拍手でもって、ご承認いただきたいと思います。</p> <p>拍手で承認</p> <p>ありがとうございます。それでは、会長には大矢野委員にお願いすることに決定させていただきます。大矢野会長、会長席にお付き願います。それでは、一言ご挨拶をお願いします。</p>
大矢野会長（議長） 藤本課長	<p>会長、挨拶</p> <p>ありがとうございました。それでは、ここからの会議の進行は、大矢野会長にお願い致します。よろしくお願いいたします。</p>
大矢野会長（議長）	<p>それでは、引き続き、議事を進めさせていただきます。次に、「副会長の選任について」を議題とします。副会長につきましては、会長職務を代行することになりますので、私から指名させていただきたいと考えておりますが、ご異議等ございませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p> <p>ありがとうございます。それでは、副会長には植村委員にお願いしたい</p>

	<p>と思います。委員の皆様いかがですか。よろしければ拍手でもって、ご承認いただきたいと思います。</p> <p>拍手で承認</p> <p>ありがとうございます。それでは、副会長には植村委員にお願いすることに決定させていただきます。植村副会長、副会長席にお付き願います。</p> <p>それでは、一言ご挨拶をお願いします。</p>
<p>植 村 副 会 長 大矢野会長（議長）</p>	<p>副会長、挨拶</p> <p>ありがとうございます。次に「国民健康保険事業の現状について」を議題とします。審議に入ります前に、一言申し上げます。</p> <p>国民健康保険制度は、昭和 36 年に現行の国民健康保険法が施行されてから、数々の改正が行われてきました。平成 20 年に大きな医療制度改革が行われ、以降、毎年のように大小の制度改正が行われています。</p> <p>それゆえに、制度内容が非常に複雑で分かりにくいものとなっています。また、国が平成 27 年度より国保財政支援の強化策を執り行い、都道府県が国保財政運営の主体となる「広域化」が平成 30 年 4 月から開始と決定しました。「広域化」についての事業の具体的な内容はこれからであります。今回は、特に委員を改選して最初の協議会でもありますので、事務局においては、まず国保制度の概要を簡潔に、出来る限り分かりやすく解説していただき、その上で枚方市国保の現状についての説明をお願いします。また、委員の皆様におかれましても、忌憚のないご意見を願いたいと思います。</p> <p>それでは、市担当者から説明を求めます。</p>
<p>藤本・松岡課長 大矢野会長（議長）</p>	<p>説明</p> <p>これからご質問、ご意見等をお受けします。ご質問、ご意見はありませんか。</p>
<p>中川（正）委員</p>	<p>質疑・応答</p> <p>資料 4 頁の年度別保険料収納率の表で枚方市の平成 26 年度の収納率は 88.50%、国保新聞によると、全国平均の収納率は 90%を超えています。従って高いとは言えません。収納方法の内訳を教えてください。</p>
<p>松 岡 課 長</p>	<p>年金から天引きされる特別徴収が 8.7%、銀行口座などから自動的に引き落とされる口座振替が 44.85%、コンビニエンスストアでの収納が 17.08%、納付書払いなどの自主納付が 29.37%となっています。</p>
<p>中川（正）委員</p>	<p>国保新聞によると、平成 25 年度の名古屋市の収納率は、95.55%で全国 1 位です。その理由の 1 つに、口座振替による納付を条例の施行細則に規定、2 つ目が窓口でキャッシュカードを通して完了する口座振替手続を実施する二重の取り組みにより大きな成果を上げています。枚方市でも、検討をして頂きたい。</p>

松岡課長	キャッシュカードを専用端末に通し、暗証番号を入力し、銀行届出印不要で口座振替手続が完了するペイジー口座振替受付サービスを導入しており、国民健康保険室窓口と各支所の窓口で専用機械を設置して活用しています。口座振替の原則化についても、平成26年1月より枚方市国民健康保険料の納付の方法に関する要綱で定めて運用していますが、名古屋市のようによくいっているとは言えない状況です。
門川委員	任意のため、年金から天引きされる特別徴収を拒む人がいるでしょ。それを強制化しないと、いつまでも払わない人は払わない。年金受給者には、強制化することが一番利口な方法で、まず未納者を少なくするのが妥当だと思います。年金受給者から割り出し、天引きされている人の率を教えてください。
真鍋次長兼室長	現在、数字を持ち合わせていませんが、年金対象者の概ね50%ぐらいです。全ての年金受給者が年金特徴の対象ではなく、年金額により、介護保険料と国民健康保険料を足した額が年金額の1/2を超える場合は、対象にならないという規定があります。平成20年度から国民健康保険制度に年金特徴制度が入り、当初、特徴を強制化していましたが、反発が多く、選択制となりました。国の通知で年金特徴の対象者は、年金特徴もしくは口座振替のどちらかを必ず選択することになりました。年金特徴の対象者で、特別徴収を選択していない人は、ほぼ100%近く口座振替を選択しています。口座振替の原則化について、要綱で定めた平成26年1月以前から普通徴収の方に対しては、強制的に口座振替にするのは難しく、新たに国民健康保険へ加入した方から順次口座振替を進めています。口座振替率は少しずつ高くなっていますが、普通徴収の収納率が上がらないため、コールセンターを設置し、滞納世帯に電話での納付勧奨や口座振替を勧めています。
中川（正）委員	ただお願いするだけでは、成果は上がらないと思います。アメとムチの考えで、以前に固定資産税において全額前納方式で若干、割引をされていましたが、これは法令違反になりますか。
真鍋次長兼室長	法令違反にはなりませんが、固定資産税も現在は、前納報奨金を廃止していますし、国民健康保険で前納報奨金を設けている市は、非常に少なく難しい部分があります。国は今後、制度化は未定ですが、健診受診率を高めて、健康維持に努めた方に対して、保険料やそれ以外のインセンティブを被保険者に与えるという方法も検討が始められています。
大矢野会長（議長）	即、条例化というのは難しいものの、審議会で委員からこのような意見が出たことは当然記録に残すべきである。
門前委員	口座引き落としをして残高不足の場合、自動的に年金から引き落とすのですか。
松岡課長	年金からの、引き落としはしません。口座残高不足の場合は、引き落

<p>門 前 委 員 長 谷 委 員</p>	<p>としされず、督促状での支払いとなります。2、3回連続で引き落とし不能の場合、連絡を入れて対応しています。</p> <p>口座引き落とし残高不足となると、督促と回収を如何に図るかという問題が出てくるわけですね。</p>
<p>長 谷 委 員</p>	<p>6頁の財政状況の決算収支で、平成26年度は、16億円の赤字となっています。平成30年度迄に、赤字解消という話でしたが、歳出では保険給付費が、対象年齢も上がっていき、今後も伸びていくことが予想されます。赤字を埋めていく方法は、かなり限られたものになってきて、結局は収納率を上げるのが一番基本的な事になってきます。平成22年度から平成26年度の収納率は、ほぼ横ばいですが、これは同じ人が、ずっと払わないのか、それとも払う人が新たに加入したが、払わない人が増えているのか、常習者が、ずっといて、この数字が安定しているのか、教えてください。</p>
<p>松 岡 課 長</p>	<p>ずっと同じ人が、支払いをされていないのは考えられますが、色々な要素があると考えられます。保険料は、収入によって毎年変わってきます。前年の所得で、保険料を計算しますので、昨年より今年の収入が下がった等の場合、分割相談を受けます。国民健康保険加入者は、自営業も多く、景気が良ければ未納分も納めるなど納付相談には色々な話があります。未納が多い方については、債権回収課と連携を取りながら、滞納整理を加速していますが、なかなか追いつかない状況です。</p>
<p>長 谷 委 員</p>	<p>その結果が、この同じくらいの数字に着陸しているということですね。常習者がいて安定しているのか、そうではなく数字が、この辺に着陸した状態が続いているのであれば、もう少し締め付けをしないと平成30年度の赤字解消に向けて、収納率は上がらないと思います。</p>
<p>門 川 委 員</p>	<p>毎年保険証が届きますが、滞納者にも、保険証は届いているのですか。滞納者に対して、いくらか入れて貰うということは、取り計らっているのですか。</p>
<p>真鍋次長兼室長</p>	<p>保険証は、通常11月から翌年10月迄1年間有効の保険証で、一定の基準で未納が続く方には、短期被保険者証という半年間有効の保険証となり、引き続き未納の方については、被保険者資格証明書（以下、資格証）を交付しています。</p>
<p>門 川 委 員</p>	<p>それでは、絶対解消しませんよ。家庭の事情で、一回で全部払うのが無理でも、たとえ3万円でも入れて貰って、資格証を渡すとか出来ないのですか。</p>
<p>松 岡 課 長</p>	<p>資格証は、10割負担の証で、1年以上未納で全く相談のない方に交付しています。病院で保険適用になりますが、3割負担ではなく10割負担となります。</p>
<p>大矢野会長（議長）</p>	<p>保険証を発行するが、医療費は保険の恩恵を受けていない。未納者に</p>

<p>門川委員</p>	<p>対しての、いわば罰則ということですね。</p> <p>ここにおられる方に一言ずつ対策を考えて頂いては、どうですか。もっと意見が出ないと不思議ではないですか。皆さんに聞いて貰ったらいい。</p>
<p>真鍋次長兼室長</p>	<p>今後も、収納率向上のため進めていきますが、1つには国民健康保険財政全体の中で、歳入より歳出が多く赤字となっています。保険料収入は、歳入全体の18.6%で、かなり収納率が向上したところで影響としては、それほど大きくありません。収納率の向上だけで、赤字を解消するのは、非常に難しい状況であると考えています。広域化までの赤字解消については、まず支出を減らすことが重要です。支出の伸びを抑え、不正な請求や適正化を図り、一般会計繰出金も活用して赤字の解消を図ります。</p>
<p>大矢野会長（議長）</p>	<p>10頁の費用負担の主な流れとして、一般被保険者分、一般会計からの繰入、国等からの補助金などがあり、全体で保険制度が成り立っています。収納率の低下は、国民健康保険特別会計全体の比率から必ずしも大きいものではなく、しかし収納率向上に向けて努力するべきですが、その比率は極めて低いというのは理解して頂きたい。</p>
<p>真鍋次長兼室長</p>	<p>収入を新たに作ることも、検討しなければなりません。健康増進事業や保険者努力などに対して、多い時には補助金が2億円位、交付されます。制度的な保険者努力として、コールセンターの設置やペイジー口座振替なども補助金に繋がります。そして88.5%の収納率は、前年度賦課分の収納率であり、26年度中に賦課されたものです。前年度以前に賦課されて、滞納になっていた保険料の収納も当然行っています。差押え等の努力で滞納繰越分の収納率は着実に上がっています。</p>
<p>大矢野会長（議長）</p>	<p>やはり、そのデータが必要ということですね。滞納分についてのデータが入っていれば、委員の皆さん方の疑問も解消されるということですね。</p>
<p>真鍋次長兼室長</p>	<p>次回以降、資料として検討してみます。</p>
<p>藤本委員</p>	<p>平成26年度の特健康診査の受診率は、32.5%と伸びていますが、保健指導の実施率は、資料の8頁で9.6%と10%をきるような成績となっています。国保新聞には、特定保健指導を受けると、医療費が安くなったと載っていました。早期に生活習慣病が改善できて、ひいては医療費が減ったというデータが出ているようですが、保健指導は地味な作業で、なかなか効率が上がらない仕事かもしれませんが、10%というのは、いかにも低すぎて、実施率を上げていく方法を捉えているのか教えてください。また、11頁の資料Bに「セットけんしん」の実施とありますが、広報ひらかたでも見たことがなく、初めて見たのですが、あまり広報はされていないのですか。</p>
<p>真鍋次長兼室長</p>	<p>保健指導は、前年度1年間の間に、特定健診を受診して保健指導対象と</p>

<p>藤本委員 真鍋次長兼室長 藤本課長</p>	<p>なられた方が、その次の年度1年間をかけて集計されていきますので、平成26年度の保健指導の数値は、途中の数値であります。</p> <p>平成25年度も12.7%で、低いのは低いですね。</p> <p>保健指導のハードルが、高いのかもしれないです。</p> <p>「セットけんしん」は昨年から実施し、5医療機関に協力をいただき、初めて行うということで1年で1日という設定をさせていただきました。今年度は、広報9月号への掲載を予定しており、9医療機関に協力いただいて、医療機関が直接受付していただく方式をとるため、実施日数も増えると思われます。</p>
<p>大矢野会長（議長）</p>	<p>歳入の問題と同時に、医療費を抑える意味で、歳出も努力しなくてはいけない。歳出抑制のために、このような活動は大事ということです。</p>
<p>真鍋次長兼室長</p>	<p>特定健康診査は、40歳以上の生活習慣病を予防するための健診受診として、平成20年度の制度変更に伴い、各医療保険者に義務付けられた制度です。特定健康診査には、がん検診が入っていません。平成25年度から、国民健康保険として、がん予防も医療費にとってインパクトがありますから、大腸がん検診を、国民健康保険の保健事業費の予算で開始しました。大腸がん検診の医療費は、統計を取る中で年々上がっており、初期の大腸がんの医療費は、1人当たり数百万円ですが、発見が遅れ、重症化すると1人当たり数千万円の医療費がかかります。大腸がん検診の受診率も上がってきていますし、がん検診受診啓発に今後も取り組んでいきたいと考えております。</p>
<p>宮川委員</p>	<p>医療費削減と収納率向上は、非常に大事で、よろしくお願ひしたい。ジェネリック医薬品について、日本の普及率は先進国の60%~80%に比べて26%~50%と非常に低いです。枚方市として、ジェネリック医薬品の使用推進対策を教えてください。</p>
<p>真鍋次長兼室長</p>	<p>平成22年度から被保険者個人に対して、年2回ジェネリック医薬品差額通知を送付しています。新薬を処方された方に、薬を変更することでの価格の差を明記しています。現在、数量ベースで52.82%がジェネリック医薬品を使用しています。医療費の中で、調剤費用が年々増加する理由に、がん患者の入院日数短期化による外来診療での院外処方や、抗がん剤のジェネリック医薬品が少ないのも影響していると想定されます。</p>
<p>宮川委員</p>	<p>被保険者が、ジェネリック医薬品に対して認識を深めるような広報活動をお願ひしたい。</p>
<p>松岡課長</p>	<p>10月に保険証を送付する際に、「国保ガイド」も同封していますが、背表紙がジェネリック医薬品希望カードとなっていて、切り取って使っていただけるようになっています。</p>
<p>多田委員</p>	<p>各薬局に、ジェネリック医薬品希望カードは置いていますので、切り取らなくても薬局に置いているカードで、主治医の先生に見せるか、薬</p>

<p>大矢野会長（議長） 中川（正）委員</p>	<p>局に見せていただけたら、変更します。ジェネリック医薬品に変更する場合、主治医の先生の考えもあり、よく主治医の先生と相談してから薬局へ来てくれたらと思います。ジェネリック医薬品は、1種類について何種類もあり、メーカーも多く、どれを選べばいいのか患者さんも分からないと思います。薬局は、製薬会社からデータを貰っていますが、適用外のものもあるため、主治医の先生とよく相談してから変更することがよいと思います。</p>
<p>多田委員</p>	<p>行政の立場から指導については、今後も十分配慮して頂きたい。 テレビで、ジェネリック医薬品は、成分同じだが周りの包んだ材料が違うから、効果が薬によって違うという話をしていました。先発医薬品は臨床試験をしているが、後発医薬品は臨床試験が少なく、効果は先発医薬品と相当開きがあるという意見を言う人もいました。実際は、どうなのですか。</p>
<p>稲垣委員</p>	<p>各メーカーが、データは出しています。溶け方、固形剤というのですが、中の成分とそれを囲んでいる固形剂的なものの溶け具合が違いますし、各個人の消化液や胃の中の状態も違いますので、吸収の仕方も違います。先発医薬品でも同じものを使って、同じように効くとは限らないのですが、各薬局はデータを見て、どのジェネリック医薬品が適しているのかを選んでいきますので、薬剤師に聞いてください。</p>
<p>中川（正）委員</p>	<p>ジェネリック医薬品は、全く同等ではありません。同じ薬剤なので、同じ効果が出ると思われませんが、実は、そうではありません。100対100にはなっていません。同じ薬剤でも、色んなメーカーがあり、ピンからキリまでです。一番患者さんに合ったものを、薬剤師に相談して見つけていけばいいと思います。ジェネリック医薬品を使うと価格が半分になるという話がありますが、そうではありません。よく使われている薬、特許が切れた薬、良い成分を、ジェネリック医薬品に使うことは、とても良い事だと思います。ただ、全く同じではないということは、肝に銘じておいてほしい。</p>
<p>稲垣委員</p>	<p>国産のジェネリック医薬品は、比較的推奨できるが、インドなどについては、どうですか。 先程お話したピンからキリまでというのは、そういうことです。同じ薬剤でも、どこで作っているのか、大阪府下にもジェネリックのメーカーが幾つかありますが、とてもいいものもありますし、お使いにならない方がいいというものもあります。</p>
<p>門前委員</p>	<p>1頁の世帯数等と加入率の平成26年度の世帯数60,839世帯は何も保険に入っていない世帯数で、その中で国民健康保険の加入が34.6%ということですか。</p>
<p>真鍋次長兼室長</p>	<p>3月末時点での国民健康保険の世帯数が60,839世帯で、枚方市全体の世</p>

<p>大矢野会長（議長）</p>	<p>帯数に対して、世帯で見た時の割合が34.6%ということです。人口は少しずつ減少していますが、総世帯数は少しずつ増えています。1世帯当たりの人数が減少してきているとも言えます。国民健康保険の被保険者に限ると、被保険者数も世帯数も減少しています。国民健康保険料は、所得に対するものと1人当たりに対するものと1世帯当たりに対する賦課の3構造になっている。所得が下がると所得に賦課する分が、所得のある方へ集中しますので、保険料が上昇する要因となります。医療費は増加していきますので、被保険者世帯数と被保険者数が減っていくと割り戻さないといけないので要素としては保険料が上昇する1つの要素となります。</p> <p>枚方市だけでなく全国的なことで、日本の社会全体の総人口が人口減少傾向に入り、高齢化率が高くなっています。高齢化率が高くなると、世帯数は減少しないが、独居老人は増加していくという問題が保険料に反映されます。</p>
<p>門 前 委 員</p>	<p>加入率34.6%、25.1%というのは、枚方市の全世帯数の中の国保の割合ということですね。</p>
<p>大矢野会長（議長）</p>	<p>皆さんの質問を受けることによって、国民健康保険制度の意味、それに対して行政がどのような取り組みをされているか見えてきますし、医師会、歯科医師会、薬剤師会など色々な人が議論をすることで、この制度を維持していき、どう有効活用していくか、皆さんの忌憚のない意見を頂くことが大事ですので、今後もよろしくお願い致します。ご質問、ご意見はこの程度に止めます。最後に「その他について」を議題としますが、市の方から何かございますか。</p>
<p>藤 本 課 長</p>	<p>それでは、国民健康保険室も参画している健康部の催しについてご案内させていただきます。10月25日日曜日に、ラポールひらかたにて開催します「健康医療福祉フェスティバル」です。今年は、第27回となります。この催しは、三師会、社会福祉協議会、枚方市の代表による実行委員会方式で運営し、健康医療コンソーシアム連携事業となっています。国保では、昨年から「健康を考えるポスターコンクール」を企画し、この健フェスにて優秀作品の表彰および作品の展示を行います。市内小学校4年生から6年生を対象に生活習慣病予防や特定健診をテーマとしたポスターを募集していますが、夏休みに家族で「健康」について考え、親世代が健診を受けるきっかけとなることを期待しています。これ以外にも健康についての体験型の催しが様々用意されており、子どもも大人も楽しめるイベントとなっていますので、皆さまも是非ご来場ください。</p> <p>続きまして、本協議会の次回の日程についてお知らせします。今回は、来年の2月上旬を予定しております。主な案件としては、平成28年度の保険料に係る賦課総額等について、諮問させていただく予定でございます。</p>

大矢野会長（議長）	<p>日程等が決まり次第、改めて通知させていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>ありがとうございました。これで、本日の案件はすべて終了いたしました。よって、本協議会は、これを持ちまして閉会します。委員の皆様、ありがとうございました。</p>
-----------	--

<p>署 名 委 員</p>	<p>会 長 大 矢 野 修</p> <p>委 員 藤 本 良 知</p> <p>委 員 田 岡 昭 子</p>
----------------	--